

和歌山市中心市街地活性化基本計画について

古谷 真穂 和歌山市まちづくり局まちおこし部まちおこし推進課

中心市街地の活性化に取り組むきっかけ

本市は日本最大の半島である紀伊半島の北西部に位置し、北は和泉山脈、西は紀淡海峡に面し、紀ノ川沿いの中規模な平野に市街地が形成されています。黒潮のもたらす温暖な気候と豊かな緑に恵まれた、人口約37万2千人、面積約210平方キロメートルの都市です。かつては、徳川御三家の一つ、紀州徳川家が治める55万5千石の紀州藩の城下町として栄えました。現在も中心市街地には、国指定史跡「和歌山城」、名勝「和歌山城西之丸庭園」（紅葉溪庭園）、建造物「和歌山城岡口門附土堀」、県指定史跡「岡山の時鐘堂」などの文化財があり、また、城下町としての名残を留めた小さな町が点在しています。近年では近畿圏南部で最大の商業業務都市として、また重工業都市としても発展しました。

中心市街地には、和歌山県の県都として、市役所・市民会館を始め和歌山河川国道事務所や地方裁判所など、国・県・市の公共公益施設が集積しているとともに、事業所等の業務機能においても一定の集積が見られます。公園・駐車場・下水道設備等の都市インフラも整備されています。また、江戸時代より「ぶらくり丁」と呼ばれる県下随一の商業集積地があり、明治中期にはこの地の核施設である丸正百貨店が誕生、まちの象徴として発展するとともに、南は新宮市、北は堺市近辺までを商圈とする、近代的な広域型の商店街が形成されました。

昭和40年代以降、高度成長に伴い人口が急増し、郊外部の開発が進むにつれ、急速に市街地が拡大していきました。その反面中心市街地は地価が高く、開発余地も少なかったために人口減少が続きました。高度成長が鈍化した昭和60年代以降には市全体

の人口も減少に転じたこと、また相次ぐ郊外大規模集客施設の出店により、中心市街地は衰退の一途を辿っていきました。

このような背景を受け、本市では平成10年度に中心市街地活性化基本計画を策定し、商店街再生を軸に、景観の向上、都市機能の高度化等に取り組みました。本計画ではハード面及びソフト面において一定の成果を上げるに至ったものの、核的施設が相次いで撤退・倒産するなど、計画策定時に想定していなかった事態が発生したことにより、結果的に中心市街地の活性化には至りませんでした。そこで、平成14年、まちおこしプロジェクトを発足させ、調査研究や市民との協働によるワークショップを実施、その結果、平成16年度には中心市街地活性化を担当する専属部署が設置されるとともに、中心市街地活性化基本計画（改訂版）が策定されました。改訂版基本計画は「住遊融合・新しい都市核」を基本テーマに、市民・事業者・行政といったそれぞれの立場で自ら実現可能なことに取り組む、ソフト事業が中心となった市民の手によるまちづくり計画となっています。

平成17年度以降は、改訂版基本計画に基づき各種事業を実施していましたが、その中で、本市の中心市街地の大型空き店舗である旧丸正百貨店ビルが、地元民間企業の手により再生されることとなり、目に見える活性化への動きが表れてきたことや、まちづくり3法の改正などに伴い、本市ではこれらを好機と捉え、新たに中心市街地活性化基本計画を策定し、多様な主体を巻き込んだ一体的なまちづくりを目指すこととしました。

中心市街地区域における現状と課題

和歌山市の中心市街地は、主要駅である JR 和歌山駅と南海和歌山市駅に挟まれた、中心商業地であるぶらくり丁周辺地域と史跡和歌山城を含む合計 186 ha の地域です。本市の中心市街地は他の地方都市と同様、人口減少、少子高齢化、モータリゼーションの進展、消費行動の郊外化などの様々な要因により近年衰退の一途を辿っています。しかし、中心市街地は都市計画道路、公園、駐車場、下水道など都市インフラが整備され、公共公益施設も集積していることから、これらを有効活用し、便利でコンパクトなまちづくりを進めるには大変適した地域であり、また、市民アンケートの結果からも市民の方々には「中心市街地の活性化は重要な問題である」と認識されています。このような状況から、和歌山市の中心市街地の活性化の課題として、賑わいが減少してきた中心商業地を魅力ある商業地として活性化させること、高齢化が進む中心市街地において、高齢者の方々をはじめとする、全ての人々が安心・安全に暮らせる居住環境を整備すること、多様な関係者が連携することで、居住者から観光客まで、たくさんの人々が中心市街地を回遊できる仕組みづくりを行うこと、そしてそれら来街者が気軽に訪れられるよう、公共交通等の利便性を向上させることが浮かび上がってきました。

そのため本市では、これらの課題を踏まえ、人々が快適に暮らせ、楽しく訪れることができる「行きたい」「住みたい」「過ごしたい」と思えるような「歩いて暮らせる賑わいあふれる城まち」を、中心市街地活性化の基本テーマと掲げ、その実現に向け取り組んでいくこととしました。

中心市街地活性化へのテーマと目標

「歩いて暮らせる賑わいあふれる城まち」の実現に向け、「訪れたいまち」「住みたいまち」「歩いて楽しく過ごせるまち」という 3 つの基本方針を掲げ、それぞれ「①城まち賑わい拠点の創出」「②城まち居住促進」「③城まち回遊性の向上」といった 3 つの目標を設定し、合計 53 事業に取り組むこととし

ています。

目標達成に向けた取組（主な基本計画記載事業と各事業への期待）

①城まち賑わい拠点の創出

中心商業地であるぶらくり丁周辺地域の機能強化を図り、賑わいの回復を図ります。

本市の中心市街地において核的施設であった旧丸正百貨店ビルは、国の支援（暮らし・にぎわい再生事業）を受け地元民間企業の手により再生されます。本事業は以前の百貨店とは異なり、温浴施設やアンチエイジングなどの新たな施設が整備されることで、商業だけでなく交流機能の強化としても重要な事業と位置付けています。その他には、女性による手作り雑貨がブランド化し人気が高まっていることから、ものづくり工房を兼ね備えた、小さいながらも集客力のある複合施設を建設・運営することで、女性の来街増加につなげます。また、平成 20 年度より和歌山大学に新たに観光学部が設置されることから、学生・大学と連携した街なかでのイベントなどを実施することで、新たなまちづくりの担い手の育成と、賑わいの創出を図ります。



新たに再生された旧丸正百貨店ビル

②城まち居住の促進

少子高齢化が顕著に進む中心市街地において、公

共公益施設や都市インフラが整備されていることを活かし、あらゆる世代が歩いて暮らせる居住環境の構築を図ります。

けやき大通り第一種市街地再開発事業や十番丁共同住宅・事務所複合ビル建設事業により共同住宅を整備することで居住者を誘導するための受け皿を確保し、雄湊2号線や和歌山城西堀端に街路灯を設置することで、より安心安全なまちの形成を目指します。また、地域小規模多機能型介護施設の整備等により、高齢者に対応した生活環境も整備していきます。

③城まち回遊性の向上

南海和歌山市駅前とJR和歌山駅前を交流誘導ゾーンとし、両駅から中心商業地と和歌山城に至る道路を「歩いて楽しく過ごせるメインストリート」と位置づけ、そのメインストリートの人々が行き交うような、まちなかの回遊性の向上を目指します。

このルート上にある和歌山市駅前線、本町線、城北51号線の道路を整備し、歩道の質を向上させ人々が快適に歩けるようにします。また、平成20年度に再建50周年を迎える和歌山城においては、これまで以上に様々な関連イベントや記念事業を実施し、来街者の増加を図るとともに、旧丸正百貨店ビルや和歌山大学の学生によるオープンカフェなどの新たな拠点と連動させ、人々が行き交う賑わいのあるメインストリートを確立していきます。公共交通機関での回遊性では、中心市街地内各主要施設と連携したバスの1日乗車券「城まち1日周遊切符」を発行し、観光客も含めた全ての人々が気軽に中心市街地内を回遊できるような仕組みを作ります。



「まちなかキャンドルイルミネーション竹燈夜」
(まちなか風物詩創出事業)

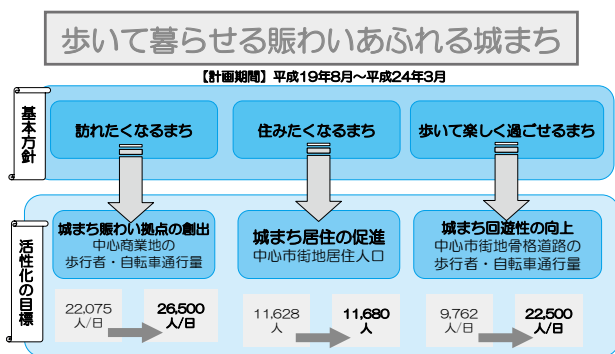
民間事業者、市民との連携

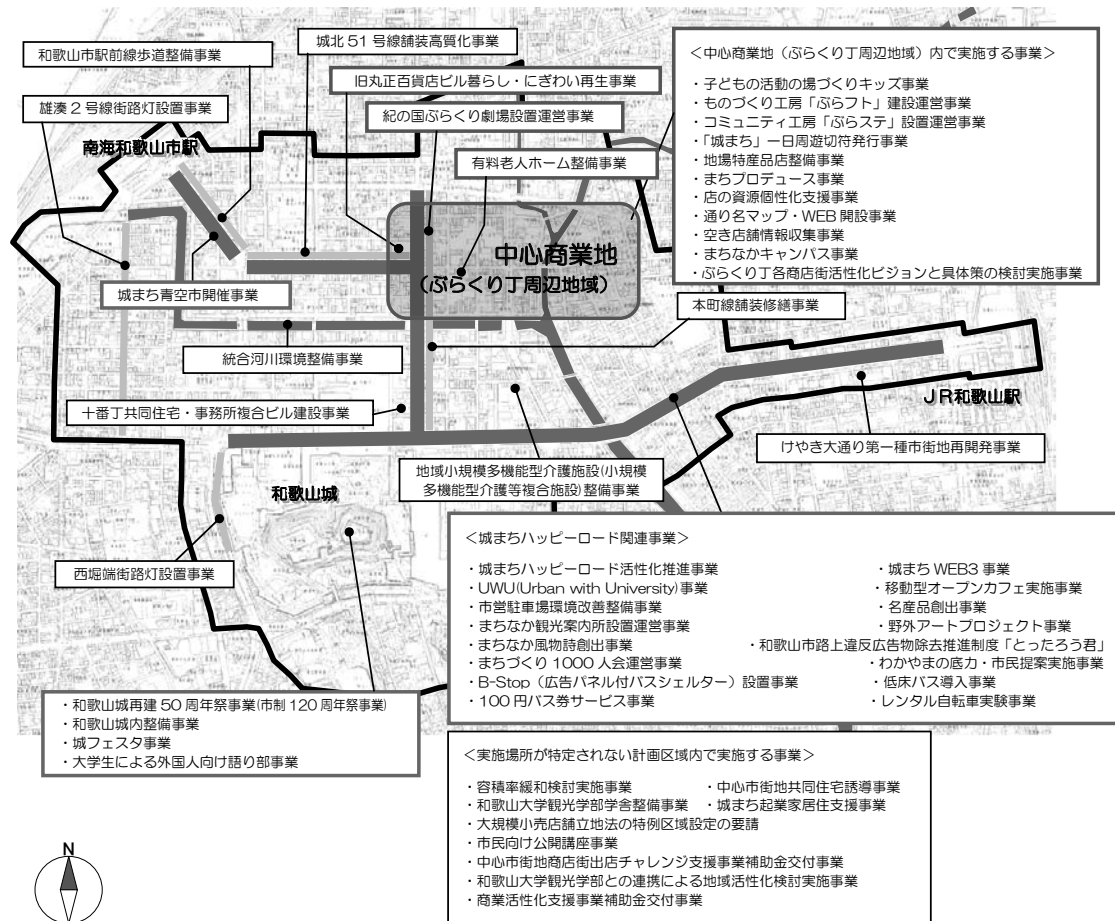
今回、基本計画を策定するにあたって大きな役割を果たしたのが、中心市街地活性化協議会でした。本協議会は法定構成要員となる和歌山商工会議所と旧TMOである株式会社ぶらくり、そして行政、自治会、学識経験者、金融機関、商店街連合会、公共交通機関、警察などで構成されています。

前述したとおり、平成16年度に策定した中心市街地活性化基本計画では、市民参加によるワークショップ等を踏まえ、単なる「商業の場」としてではなく、「住む場」「交流の場」としてのまちづくりが必要であるという考えのもと、自分たちの力でできると考えた事業を盛り込んだ計画となりました。しかし、ソフト事業が中心の計画となっていたため、なかなか目に見える活性化には繋がらなかったという点があります。

今回新たに策定した基本計画では、中心市街地活性化協議会の場において、民間事業者をはじめ多様な関係者が意見交換や事業提案を行うことにより、より具体性・実効性・明確性が表れた計画となりました。これまで本市では様々な民間事業者によるまちづくりへの取組がなされてきましたが、今後は

和歌山市中心市街地活性化基本計画





この活性化協議会において協議を重ねられることにより、中心市街地の活性化に向けて取り組まれる事業が、より一層効果的かつ相乗的に活性化に寄与するとともに、まちの賑わい回復を市民の方々実感できるようになることが期待されます。

おわりに

今回認定を受けた中心市街地活性化基本計画は、平成19年8月から平成23年3月までの4年8ヶ月の計画期間を設定しています。本計画期間では、衰

退傾向にある本市の中心市街地に再び賑わいを取り戻すための第1段階と捉え、計画期間終了後においては賑わいを取り戻しつつある中心市街地を中心核として、周辺地域へと効果を波及させていくものと考えます。

加えて、今回の基本計画の認定を、和歌山市の中心市街地活性化に向けた再スタートと捉え、今後も引き続き起こるであろう様々な社会情勢に対応しながら、和歌山市の「顔」である中心市街地の再生に向け、全力で取り組んでいきます。

(ふるたに まほ)